重要なお知らせ

2024 年1月２２日

当社は、経済産業省資源エネルギー庁の「ガス価格激変緩和対策事業（以下：本事業）」に参画する申請を行ない、令和５年１２月２１日付で交付決定の通知を受けました。

本事業は、都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを直接的に支援する目的で実施されるものです。
本事業への参画が採択されたのち、2024年２月検針分より、国が指定する単価分を値引きした上で、お客さまに料金をご請求いたします。

本事業による値引きの対象は、当社の都市ガスをご契約いただいているお客さまとなります。

なお、お客さまによるお手続きや当社へのご連絡は必要ありません。

記

□対象のお客さま：当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま

□実施期間：2024年２月検針分～６月検針分

□値引き単価：都市ガス１㎥あたり１５円（税込み）

□値引き方法：毎月の都市ガス料金の計算において原料費調整による単位料金に値引き額を反映します

□その他：契約変更に伴う書面交付は行ないません

お客さまによるお手続きや当社へのご連絡は必要ありません

■詳しい情報は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

→ 特設サイトはこちら

以上